

2024年度熊本空港夏季国内チャーター便助成事業概要

2024.3 熊本国際空港株式会社

1. 助成対象者

助成対象者は、チャーター便を用機する旅行会社（旅行業法[昭和27年法律第239号]に定める登録を受けた者）または航空会社（航空法[昭和27年法律第231号]に定める許可を受けたもの）。

2. 助成種別と助成内容等

対象期間は、①②いずれも2024年4月1日から2024年10月26日の間に運航されるもの。但し、予算に達し次第終了。

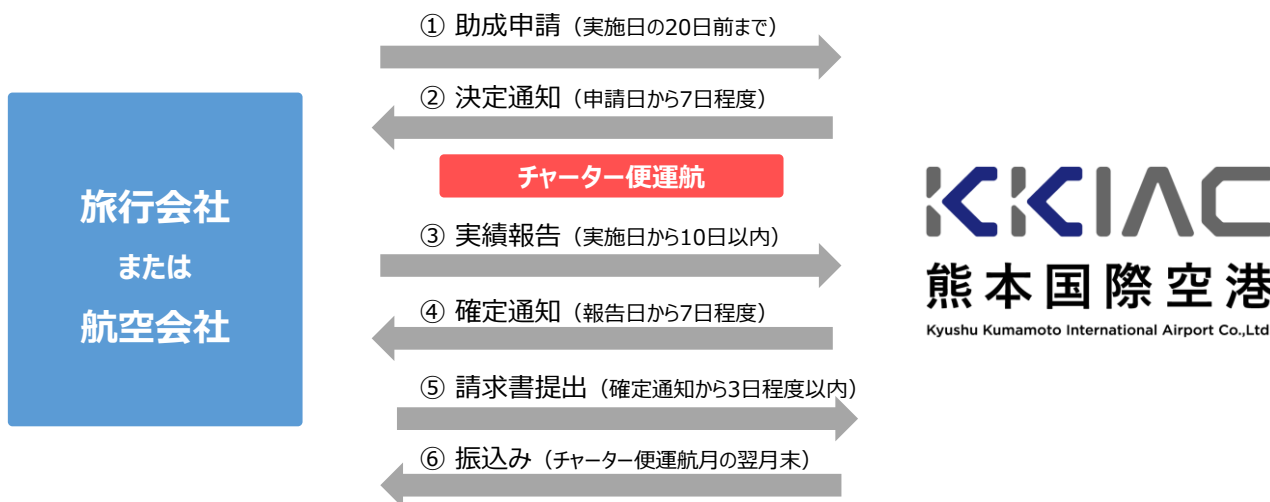
①送客支援

助成対象便	熊本空港と日本国内空港の二地点を結ぶチャーター便。
助成内容・額	送客実績に応じて、1往復につき3,000円/人の支援。（添乗員は除く。片道チャーター便は対象外。）
提出物等	規定の申請書・報告書及び送客実績がわかる確認書類等の添付。 利用者データ（年代・居住する市町村等の属性）の提出を求めます。

②プロモーション支援

助成対象便	熊本空港と新千歳/丘珠/仙台/関西/神戸空港のいずれかの二地点を結ぶチャーター便。
助成内容・額	1往復につき実施内容に基づいた上限80万円の支援。 （片道チャーター便は対象外。連続するチャーター便は、そのうちのいずれか1往復のみを対象とする。）
提出物等	規定の申請書・報告書及びプロモーションに係る支出根拠の提出を求めます。

3. 事務手続きフロー



4. 問合せ先・申請先

熊本国際空港株式会社 エアポートセールス部

- メールアドレス：airport.sales@kumamoto-airport.co.jp
- 電話番号：096-232-2311（代表電話）
- 所在地：〒861-2204 熊本県上益城郡益城町大字小谷1802-2
- 提出方法：①助成申請、③実績報告は上記メールアドレス宛にword/PDFいずれかで提出。原本不要。
⑤請求書は押印後の原本を上記住所宛に送付。